

令和元年度 障害者を対象とした
千葉県職員採用選考考査受験案内

受付期間 令和元年8月21日(水)～令和元年9月11日(水) (郵送の場合消印有効)

考査日 第1次考査：令和元年10月20日(日)

第2次考査：令和元年11月16日(土)、11月17日(日)、
11月23日(土)、11月24日(日)のいずれか1日

[詳しくは、「5 考査の日時・場所」をご覧ください。]

千葉県人事委員会事務局

千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎5階
電話 043-223-3717

資格免許職種の受験資格を変更しました。(これにより事務系職種を含めた全職種で変更となりました。)

- ・身体障害者手帳の等級が5級又は6級の方も受験可能となりました。
- ・知的障害者及び精神障害者の方も受験可能となりました。
- ・千葉県内居住の要件を撤廃しました。
- ・「自力による通勤及び介護者なしに職務遂行が可能な者」の要件を撤廃しました。
- ・「活字印刷文による出題に対応できる者」の要件を撤廃しました。

障害者の雇用の促進等に関する法律第6条の規定により、障害者雇用の推進を図るため、障害者を対象とした千葉県職員採用選考考査を次のとおり行います。

1 考査職種、採用予定人員、職務内容等

考査職種	採用予定人員	職務内容	採用時の予定勤務先
一般行政	43名程度	庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務	知事部局、各種委員会事務局、各種公営企業、県立学校等
警察事務	3名程度	情報処理、会計、福利厚生、資料統計等の一般事務	警察本部、運転免許センター、警察署等
獣医師	1名程度	家畜保健衛生、衛生監視、と畜検査、家畜等に関する試験研究等に関する業務	健康福祉部衛生指導課、農林水産部畜産課、家畜保健衛生所等
薬剤師	1名程度	薬事監視、衛生監視等に関する業務	健康福祉部薬務課、健康福祉センター(保健所)等
保健師	1名程度	健康相談、保健指導、衛生管理等に関する業務	健康福祉部健康づくり支援課、健康福祉センター(保健所)等
管理栄養士	1名程度	食生活の調査分析、栄養指導、衛生管理等に関する業務	健康福祉センター(保健所)等
保育士	1名程度	保育に関する業務(交替制夜間勤務などの変則的勤務があります)	児童相談所、生実学校等
臨床検査技師	1名程度	衛生に関する業務	健康福祉センター(保健所)等

考查職種	採用予定 人 員	職 務 内 容	採用時の予定勤務先
看護師	1名程度	看護に関する業務（交替制夜間勤務などの変則的勤務があります）	県立病院等
司 書	1名程度	図書等に関する専門的業務	県立図書館等
学芸員 （自然系 （甲虫類））	1名程度	資料の収集、保管、展示及び調査研究、教育普及その他専門的業務	県立博物館等 （※1）
文化財 技 術 （埋蔵系）	1名程度	埋蔵文化財の発掘調査、遺物整理業務及び調査研究、教育普及その他専門的業務	教育庁教育振興部文化財課等 （※2）

※1 県立博物館以外の教育機関、教育庁各課等に勤務する場合があります。

※2 県立美術館・博物館等の教育機関、教育庁各課等に勤務する場合があります。

2 受験資格

次のすべての要件を満たす者が受験できます。

- (1) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ※1 ※2 ※3 ※4
- ・身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
 - ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ・精神障害者保健福祉手帳

※1 上記の手帳等は第1次考查受験日当日において有効であることが必要です。

※2 第1次考查当日に手帳等を確認し、第2次考查当日に手帳等の写しを提出していただきます。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求められることがあります。

※3 精神障害者保健福祉手帳等には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。

※4 上記の手帳等の内容については、受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者

※地方公務員法第16条に定める欠格条項

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (3) 次に掲げる職種別資格のすべてに該当する者

考査職種	資 格
一般行政 警察事務	(1) 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 (2) 日本の国籍を有している者
獣 医 師	(1) 昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 (2) 獣医師の免許を有する者又は令和2年春の国家試験により免許を取得見込みの者 (3) 日本の国籍を有している者
薬 剤 師	(1) 昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 (2) 薬剤師の免許を有する者又は令和2年春の国家試験により免許を取得見込みの者 (3) 日本の国籍を有している者
保 健 師	(1) 昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 (2) 保健師の免許を有する者又は令和2年春の国家試験により免許を取得見込みの者
管 理 栄 養 士	(1) 昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 (2) 管理栄養士の免許を有する者又は令和2年春の国家試験により免許を取得見込みの者
保 育 士	(1) 昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 保育士の登録を受けている者又は令和2年4月末日までに保育士の登録を受ける見込みの者
臨床検査 技 師	(1) 昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 (2) 臨床検査技師の免許を有する者又は令和2年春の国家試験により免許を取得見込みの者
看 護 師	(1) 昭和49年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 看護師の免許を有する者又は令和2年春の国家試験により免許を取得見込みの者
司 書	(1) 昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 司書の資格を取得している者又は令和2年3月末日までに当該資格を取得見込みの者
学 芸 員 (自然系 (甲虫類))	(1) 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、大学院修士課程又は博士課程を修了した者又は令和2年3月までに修了見込みの者 (2) 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和2年3月までに取得が見込まれる者 (3) 日本の国籍を有している者
文 化 財 技 術 (埋蔵系)	(1) 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、大学又は大学院で考古学を専攻し、卒業(修了)した者又は令和2年3月までに卒業(修了)見込みの者 (2) 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和2年3月までに取得が見込まれる者 (3) 日本の国籍を有している者

※保健師、管理栄養士、保育士、臨床検査技師、看護師及び司書の職種については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

3 受験上の配慮

- ・自家用車以外の来場が困難なため駐車場の利用を希望する方は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ・車イスの使用を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ・点字又は拡大文字による受験ができます。点字又は拡大文字による受験を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ・聴覚等に障害のある人で、監督員の発言内容を印刷した用紙の配布を希望する人、手話通訳を必要とする人は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ・考査会場に持ち込みを希望する補装具等がある人は、申込書の所定欄に記入してください。
- ・口述考査（面接）では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員の同席を合理的配慮として認めます。希望する人は、申込書の所定欄に記入してください。
- ・その他、受験に際して配慮を希望することがある方は、申込書の所定欄に記入してください。

4 申込方法

インターネット	<p>申込方法：インターネットでの申込みにあたっては、以下の①及び②の手続が必要です。</p> <p>①「ちば電子申請サービス」申請者IDの取得（申請者情報登録） ②受験申込み（申込み内容の入力）</p> <p>※①の申請者IDを取得した後、受験申込みをする必要があります。 <u>申請者IDの取得のみでは、受験申込みが完了したことにはなりませんので、ご注意ください。</u></p> <p>申込手続を行う前に千葉県ホームページ (https://www.pref.chiba.lg.jp/) の「千葉県職員採用試験案内」のページでインターネットによる申込方法について確認の上、「ちば電子申請サービス」のページから、申込画面上の注意事項に従って手続をしてください。</p> <p>ご使用の機種や環境によって、システムに対応できない場合がありますので、その場合は郵送又は持参により申し込んでください。</p> <p>注 意：申込みが適切に行われた場合、「申請到達のお知らせ」と題した電子メールを、登録されたメールアドレス宛てに送付します。<u>このメールが届かない場合、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず「ちば電子申請サービス」の「申請状況照会」において、申込みができていないことを確認してください。</u></p> <p>*メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 *入力内容に誤りがないか、よく確認の上で送信してください。</p>
	<p>受付期間：令和元年8月21日(水)9:00～9月11日(水)17:00 *受信有効 <u>*受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。</u> 時間に余裕をもって申し込んでください。</p>
郵送	<p>申込方法：申込書及び受験票（63円分の切手貼付）に必要事項を全て記入して封筒に入れ、特定記録郵便で千葉県人事委員会事務局任用課へ郵送してください。（前記によらない場合の事故については、一切責任を負いません。）また、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、裏面に住所、氏名を必ず記載してください。</p>
持参	<p>申込方法：申込書及び受験票（63円分の切手貼付）に必要事項をすべて記入し、千葉県人事委員会事務局任用課（県庁南庁舎5階）へ直接持参してください。</p> <p>受付期間：令和元年8月21日(水)～令和元年9月11日(水) *土日、祝日を除く。9:00～17:00</p>

- [注] 1 受験票には、申込みのときは写真を貼らないで提出してください。検査当日に6ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）を貼った受験票を持参してください。
- 2 受験票が令和元年10月15日（火）までに到着しないときは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。
- 3 インターネットによる申込みの場合、10月11日（金）までに電子メールによる審査完了等の通知がないときは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

5 検査の日時・場所

検査	日時	検査会場
第1次検査	令和元年10月20日（日） 〈受付〉午前8時30分～8時50分 〈開始予定〉午前9時40分 〈終了予定〉午後1時	第1次検査の会場は、次のいずれかを予定しています。（返送する「受験票」にて指定します。） ○千葉県立保健医療大学 （千葉県美浜区若葉2-10-1） ○千葉県総合教育センター （千葉県美浜区若葉2-13） ※案内図（8ページ）を参照してください。
第2次検査	令和元年11月16日（土）、 11月17日（日）、11月23日（土）、 11月24日（日）のいずれか1日 詳細は、第1次検査合格者に通知します。	千葉市内 詳細は第1次検査合格者に通知します。

- [注] 申込者多数などの場合は、検査会場を変更することがあります。また、点字受験者は、受付時間が異なる場合があります。この場合、返送する受験票にてお知らせします。

6 検査の方法

検査	検査方法	内容	検査時間
第1次検査	教養検査	公務員として必要な一般知識及び知能についての筆記検査で、択一式で30問出題、全問解答します。なお、出題分野については、別表（8ページ）を参照してください。	90分 ※点字による受験の場合は135分
	作文検査 *学芸員、文化財技術を除く	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての筆記検査	60分
	論文検査 *学芸員、文化財技術のみ	課題に対する判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力についての筆記検査	60分
第2次検査	口述検査（面接）	主として人物・性向等についての個別面接による検査	

- [注] 1 筆記検査は、獣医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、学芸員（自然系（甲虫類））、文化財技術（埋蔵系）は大学卒業程度、保育士、臨床検査技師、看護師、司書は短期大学卒業程度、一般行政及び警察事務は高等学校卒業程度の検査です。
- 2 作文検査（学芸員、文化財技術は論文検査）は第2次検査として評価します。
- 3 点字受験は教養検査及び作文（論文）検査ともに点字による出題、解答となります。
- 4 拡大文字受験は、活字印刷文（12ポイント）を約1.4倍（17ポイント）に拡大します。

（拡大文字例） （12ポイント） （17ポイント）
ア、あ、亜 ア、あ、亜

7 考査の配点

区 分	第 1 次考査	第 2 次考査	
	教養考査	作文（論文）考査	口述考査
全職種	100点	100点	400点

- 〔注〕 1 最終合格者は、第2次考査の成績に基づいて決定し、第1次考査の成績は反映されません。
- 2 各考査方法にはそれぞれ一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合は、不合格となります。
- 3 考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合は、他の考査方法についても採点を行いません。

8 合格者の発表

区 分	期 日	方 法	
第1次考査合格者発表	11月7日(木)	(1) 千葉県庁中庁舎・南庁舎の掲示板に受験番号を掲示します。	合格者のみに通知します。
最終合格者発表	12月上旬	(2) 千葉県のホームページ(https://www.pref.chiba.lg.jp/)でもお知らせします。	第2次考査受験者全員に合否の結果を通知します。

- ※ 合格者発表の期日は変更となる場合があります。
- ※ 電話による照会には応じません。
- ※ 最終合格発表後、最終合格者には、身体検査書（様式指定・医療機関等で受検）を提出していただきます。
検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用されないことがあります。
- ※ 採用は令和2年4月1日以降の予定です。
- ※ 警察事務の場合、採用後は原則として千葉県警察学校（全寮制）に入校し、4週間の研修を受けます。
- ※ 受験に必要な免許や資格を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

9 給 与

- (1) 平成31年4月1日現在の初任給（地域手当9.2%を含む）は、一般行政及び警察事務で167,076円（行政職給料表適用（高校卒）の場合）、獣医師及び薬剤師で231,504円（医療職給料表（二）適用の場合）、保健師で239,148円（医療職給料表（三）適用（大学卒）の場合）、管理栄養士で210,974円（医療職給料表（二）適用（大学卒）の場合）、保育士で192,956円（福祉職給料表適用（短大卒）の場合）、臨床検査技師で200,054円（医療職給料表（二）適用（短大（3年制）卒）の場合）、看護師で233,142円（医療職給料表（三）適用（短大（3年制）卒）の場合）、司書で182,582円（行政職給料表適用（短大卒）の場合）、学芸員及び文化財技術で研究職給料表適用の場合、大学卒で222,658円、大学院（修士）修了で242,314円、大学院（博士）修了で276,276円、行政職給料表適用の場合、大学卒で204,422円、大学院（修士）修了で218,072円、大学院（博士）修了で234,561円です。
- (2) 上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、上記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。
- (3) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

10 勤務時間、休暇

- (1) 勤務時間 原則として週 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分（時差出勤制度あり。土曜日及び日曜日は休みになります。）
 ただし、交替制勤務の場合は、これと異なる場合があります。
 ※上記のほか、時差出勤の緩和や休憩時間の短縮・分割などといった服務上の特例措置があります。（要申出）
- (2) 有給休暇 （年次休暇）年間 20 日 （特別休暇）結婚、忌引等
- (3) その他 育児休業、看護休暇等

11 考査成績の情報提供

(1) 口頭による開示請求

この採用選考考査の成績については、千葉県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求することができます（下表参照）。

なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、**本人と確認できる書類（運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参の上、必ず受験者本人が直接お越しください。**

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次考査不合格者	・第1次考査の得点 ・得点が基準に達しなかった考査方法がある場合は当該考査方法	第1次考査合格発表日から1か月間	人事委員会事務局任用課 〔 土日、祝日及び 12/29～1/3 を除く 9:00 ～ 17:00 〕
第1次考査合格者	・考査方法別得点 ・得点が基準に達しなかった考査方法がある場合は当該考査方法	最終合格発表日から1か月間	

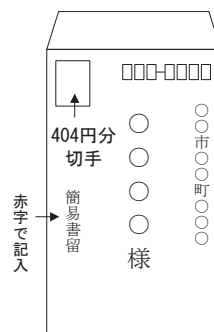
(2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、404円分（簡易書留相当分を含む。）の切手を貼り付けて（右図参照）、第1次考査日に持参してください。

提供する内容は(1)の口頭による開示請求と同じです。

注1 第1次考査日以外は受け付けません。考査当日に封筒を忘れた場合は(1)の口頭による開示請求を行ってください。

注2 通知する時期は、第1次考査不合格者については第1次考査合格発表日以降、第1次考査合格者については最終合格発表日以降の予定です。



返信用封筒＝長形3号
（タテ235×ヨコ120mm）

上記よりも大きな封筒の場合、郵便料金が異なりますので、御注意ください。

12 その他

法律に定めがある場合のほかは、免職等の不利益処分を受けることがなく身分保障されます。そのほか、地方公務員等共済組合法による療養の給付、退職年金等の共済制度などもあります。

13 この選考考査についての問い合わせ先

- 選考考査の実施に関すること

千葉県人事委員会事務局任用課任用・試験班 電話 043-223-3717
 FAX 043-201-0011
 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号(県庁南庁舎5階)

- 採用等に関すること

千葉県総務部総務課人事管理班 電話 043-223-2028 (県庁本庁舎7階)
 千葉県警察本部警務部警務課任用係 フリーダイヤル 0120-764032

- 千葉県のホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/> でも案内しております。

※災害等で考査が実施できない場合など緊急のお知らせはホームページ及びツイッターでお知らせします。

(ホームページ) <https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html>

(ツイッター) https://twitter.com/Chibaken_saiyou

別表 教養考査の出題分野

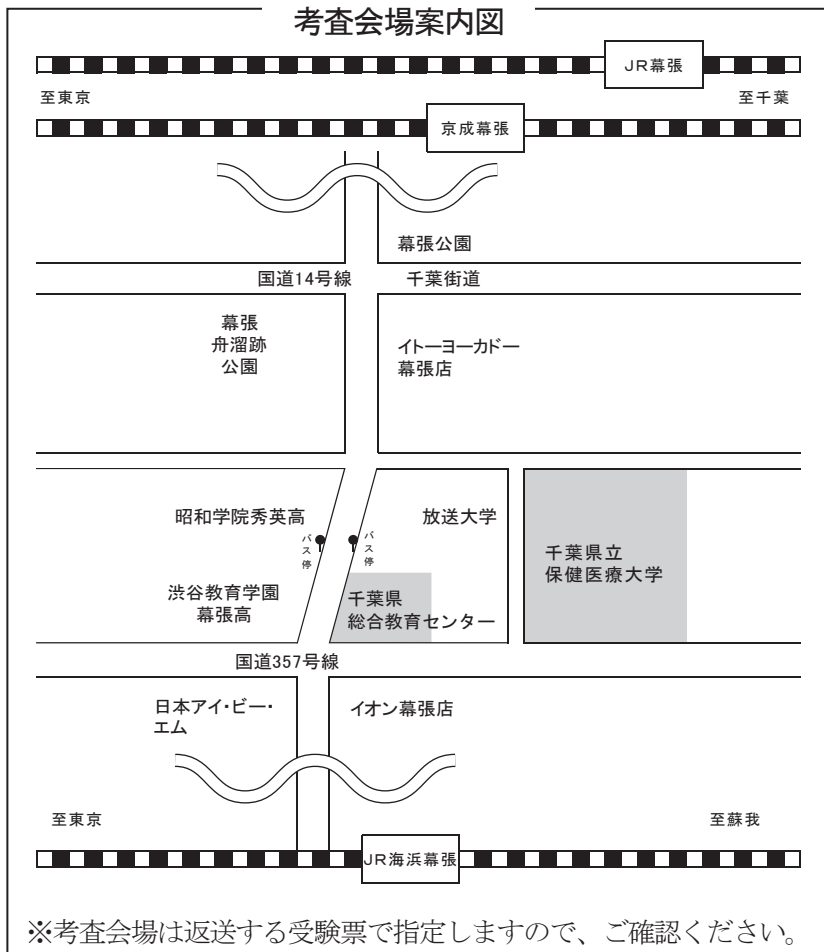
職 種	出 題 分 野
全職種	法律、政治、経済、社会一般、日本史、世界史、地理、物理、化学、生物、地学、文章理解(英語を含む。)、数的処理、判断推理、資料解釈

第1次考査当日持参するもの

写真を貼った受験票、障害者手帳等、HBの鉛筆5本以上、消しゴム、ビニール袋(ゴミ持ち帰り用)及び時計(原則、計時機能だけのものに限る)
 点字受験者は点字器又は点字タイプライター

考査当日の注意事項

- 計算、メモリー、通信、翻訳機能付時計の使用は禁じます。
- 考査時間中は、携帯電話等の電源を切ってください。



千葉県立保健医療大学

千葉市美浜区若葉2-10-1

- JR幕張駅 徒歩約15分
- JR海浜幕張駅 徒歩約15分
- 京成幕張駅 徒歩約15分

【電車・バスの場合】
 最寄りのバス停は「総合教育センター」となります。
 (バス停から徒歩10分程度)

千葉県総合教育センター

千葉市美浜区若葉2-13

- JR幕張駅 徒歩約20分
- JR海浜幕張駅 徒歩約15分
- 京成幕張駅 徒歩約18分

【電車・バスの場合】

- JR幕張駅北口2番乗り場から千葉シーサイドバス「海浜幕張駅」「ZOZOマリスタジアム」行き「総合教育センター」下車 徒歩約1分
- JR海浜幕張駅5番乗り場から・京成バス「京成幕張駅」行き「総合教育センター」下車 徒歩約2分
- JR海浜幕張駅7番乗り場から千葉シーサイドバス「ヨーカドー」方面行き「総合教育センター」下車 徒歩約2分
- JR海浜幕張駅8番乗り場から平和交通バス「ヨーカドー」方面行き「総合教育センター」下車 徒歩約2分
- 京成幕張駅1番乗り場から京成バス「海浜幕張駅」「ZOZOマリスタジアム」行き「総合教育センター」下車 徒歩約1分